

# 陳述書

平成 19 年 7 月 28 日

住所  
職業:  
氏名:

## 記

1. このたび、私こと において、陳述書を提出することをお許しねがいます。
2. まず、僕と疋田哲也先生との関係は平成 11 年 4 月に小平市立第 5 中学校入学してからの理科の授業の担当教諭です。
3. ここで、処分内容にある、ギター、ステレオ、アンプ、スピーカーはすべて授業で使われていたものです。五年近く前のことですが、そのときの内容を覚えている範囲で書きたいと思います。まず、植物の分野ですべての範囲を終えて、余った授業で喜納昌吉の「花」をこれらの道具を用い歌ってもらいました。そこで歌と共にその歌の成り立ちを教えてくださいました。また美輪明宏の「よいとまけの歌」を歌ってくれ、この歌に象徴される昔の日本を教えてくださいました。このように、これらの道具から、僕たちは教科書では学ぶことはできない大切なものを教えて頂きました。

また、疋田先生のこの授業のスタイルで理科という学問に興味を持った生徒は僕を始めたくさんいると思います。疋田先生は個人のためにこれらを持ち込んだのではなく、生徒のために持ち込んだものであることは明らかなことです。

次に大量のプリントについて、疋田先生の授業はプリントを使った授業形式で行われていました。毎授業プリントを配られ、また、そのプリントは学年の全員に配られていたためにその量が多量になるのは理解できます。

また、そのプリントの内容はとても濃いものであり、都立の理科入試には十分すぎるものでした。

これらの道具が一因で疋田先生が分限免職になるのは僕にはおかしいことだと思っています。
4. 車通勤の件では少し疑問に思うことがあります。この無届けで行うという部分では僕は卒業していたため、詳しくはよくわかりません。しかし、僕が在学していた当時はなんの問題もなくやっていた疋田先生が校長が変わると共に急に無届けとなり車通勤ができなくなったというのは、とてもおかしい話だと思っています。

5. 現在、僕は国立 大学に通っています。そして、将来も工学という形で理科を用いた職業に勤めたいと思っています。それも、中学で疋田先生に理科の楽しさを教わったおかげだと思っています。

勉強において大切だと思うのは、楽しむこと、興味をもつといったものだと思います。教科書を読んだだけでは、これらのものを得ることはとても難しいことです。

また、疋田先生は卒業したあとでも、いろいろなアドバイスをばくにくれました。卒業したあとでも疋田先生は親身になって相談に答えてくれるとてもいい先生です。そんな先生が、納得のいかない理由で分限免職となるのはおかしいことだと思います。現在、疋田先生は私立で理科の担当として何の問題もなく、勤務していると聞いています。

そして、疋田先生にはこれからも、教師をしてもらいたいと僕を始め多くの卒業生も思っているはずで